

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和3年5月7日

事業所名 ほっこりの里

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		感覚過敏のお子さんには、安心できる個室を用意しております。	広い館内を活かし、お子さんがのびのび成長できる環境づくりを大切にしています。
	2	職員の配置数は適切である	○		ヨガやミュージックケアなど、インストラクター、ボランティアの方にもお子さんとの関わりを大切にしています。	安心して預けて頂けるように、適切なスタッフを配置していきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		視覚支援も重要視しています。	物を置く位置や高さなども、お子さんに合わせた環境設定を大切にします。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎月、職員会議を設け、日々の振り返り、反省、原因究明、改善とフィードバックを実施しています。	浮き出てきた改善目標や課題は、実行リストに書き出し、行動に移していきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者会の設置や地域との交流する機会など、昨年度ご家族の意見を取り入れ、今後の課題として、スタッフ間で改善を目指しています。	法人内にて、地域交流スペースの設置を進めています。今後もお子さん、ご家族のご意向を汲み取れるよう、アンケートの実施を続けていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		当法人、ホームページにて公開しております。	公開をご家族にも周知し、サービスの質の向上を意識できるようにします。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	評価を依頼できる機関の情報にアンテナをはるようにしました。	第三者の評価を受けるよう進めて参ります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎年、大阪府児童発達支援育成事業を活用し、専門家に個別にお子さんの支援へアドバイスを受けています。	現在の環境下で、当施設への訪問も難しくなっております。メールでのやりとりを行い、支援のアドバイスを継続して受けることができるよう進めて参ります。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		お子さん、ご家族から表出されていないニーズへの気付きも大切にしています。	援助技術の向上を目指し、お子さんの成長段階に合った、適切な支援計画の作成を高めていきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	要望があれば実施いたします。	要望があれば、標準化されたアセスメントツールの導入も対応致します。お子さんにより、特性、状況が異なる為、1人1人に合わせた適応行動の把握を大切にしています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		内容だけでなく、どうすれば参加の意欲をひきだせるかをチーム間で協議しています。	年齢層が幅広い為、それぞれの成長に合った活動を提供を目指します。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動の振り返りを行い、方向修正や入れ替え等、変更、改善を大切にしています。	自主的な参加をキーワードとして、参加の目的や意図を伝えることも大切にしています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		学年の移行期、環境のかわりめなど、その時々のお子さんの状態に合わせることを大切にしています。	課題を提供する際は、お子さんにとって有益であることを前提に、今後も提供していきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		放課後等デイサービスの内容にも気を配り、お子さんがわくわくできることも大切にしています。	個別、集団とどちらの活動においても、成長や育みに繋がる計画を立てて参ります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		事前の打ち合わせでは、お子さんの頑張りや、焦点のあてたい所についても、スタッフ皆で共有しています。	チーム力を高め、支援もより効果的となるよう努めて参ります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		振り返りでは、お子さんの成長に対して、今の支援が適切なのか考え、微調整、方向性の変更等話し合います。	お子さんの成長はご家族にも周知しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録には、ご家族に伝えるお子さんの成長の記録もつけています。	放課後等デイサービスの項目に沿った支援の進行具合、改善点等も細かく記録していきます。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		支援の達成状況や必要性の再検討を定期的に判断しています。	お子さんの状況変化、成長段階に合わせるように、定期的に見直します。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		成功体験を積めることを軸に置き、自己肯定感を育める取り組みとなるよう工夫しています。	ガイドラインは定期的に読み直し、スタッフ間で実際に取り入れたい事や、未達成な部分を表出し、改善に繋げています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	お子さんに合わせ、女性スタッフ等、状況に合わせた参画が可能です。	日頃から、変化や成長、気付きなど関係機関との連携を密にしていきます。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	学校とも信頼関係を構築することを大切に、周囲の支援の輪を強化を大切にしています。	新型コロナウイルス感染症が落ち着けば、学校からの見学など放課後等デイサービスでの様子も共有していきます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	医療的ケアの必要に関わらず、関係機関の連絡体制を整えております。	医療的ケアが必要なお子さんも安心して通っていただけるように、サービスの幅の向上にも努めて参ります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	ご家族、相談支援機関等より、成育歴を把握し、配慮が必要なポイントなどおさえておくようにしています。	サポートブックの確認もしています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	進路先への情報提供では、ご本人の着目すべき強みの引継ぎも大切にしています。	地域全体で支援を効果的に進めるよう、他事業所との連携を重要視していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	1人のスタッフだけに留めず、事業所全体で、知り得た情報を共有しています。	幅広く、専門的な支援を受けれる事業所を目指し、引き続き、専門機関との連携を強化していきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	毎年フェスティバルを開催し、地域のお子さん(地域住民)が事業所に遊びに来てくれる機会を設けています。	放課後等デイサービスを地域に開放する日を設けるなど、障がいのないお子さんとの交流の機会も進めて参ります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	参加の情報を積極的に受け取ります。	協議会の情報を集め、参加していきます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	ご家族の期待や希望を大切にしながら、発達状況や課題を共通理解できるように努めています。	ご家族にとって信頼できる事業所となれるように、日頃の関わりを大切にしていきます。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	事例の紹介など、イメージしやすく、取り入れやすい情報の発信を心掛けています。	ご家族の思いと照らし合わせながら、気付きやに繋がるような助言や応援となる言葉を心掛けていきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	専門用語は避け、わかりやすく説明させて頂いています。	理解、安心を高めたうえで、利用開始となるようにします。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	お子さんのことだけでなく、気軽に何でも話して頂けることを大切にしています。	悩みを共有し、一緒に成長していける関係性を築いていきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	保護者会の設置の要望があれば、すぐに開催できるよう準備を進めています。	ご家族の負担のならない方法での、保護者会の設置を検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情として表出していない事への気付きにも力を入れています。	ホームページやお知らせなどで、年間の苦情等の有無の周知もしていきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	ホームページにて、年間の予定、月間の予定、活動内容を掲載しています。	支援方法など、事業所での取り組みや情報発信を充実させていきたいです。
	35	個人情報に十分注意している	○	契約時だけでなく、個人情報を扱う際は、毎回、確認をしています。	個人情報を扱っている事を、定期的に職員間で認識を高めていきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	言葉での表出だけでなく、行動などで汲み取れた思いなど、ご家族に伝える事を大切にしています。	新しい言葉、思いの成長をフォローしていきたいです。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	地域の方が出入りしやすいように、フェスティバルのお知らせ、招待など行っています。	地域にとってなくてはならない事業所となれるように、事業所側からのアプローチを続けて参ります。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	緊急時のマニュアルの見直し、改善を行いました。	ご家族へ周知し、緊急時を想定した対応の確認をしています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	毎月の避難訓練では、設定を毎回変更しています。また、実際の警報音を流す事で、緊急時のお子さんの行動を予測したり、慣れに繋がるよう工夫しています。	引き続き、意識を高めていけるように備えていきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	大阪府障がい者虐待防止・権利擁護の研修の受講、また事業所への周知も行いました。	虐待へ繋がる事案、虐待の芽についても、事業所全体で防ぐ意識を高めていきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	「切迫性・非代替性・一時性」をスタッフ間で定期的に確認をしています。	引き続き、全スタッフが認識して、お子さん、ご家族への確認を行い、放課後等デイサービス計画に掲載して行きます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	支援者側が配慮するだけでなく、お子さん自身にも、意識してもらおう練習をしています。	アレルギーを抱えるお子さんの受け入れの際は、医師の指示やアドバイスを受け、対応させていただきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	定期的にヒヤリハット作成の時間を設ける事で、職員間で振り返りを行い、気づけていない、小さなヒヤリの発見も大切にしています。	事例集の振り返り、確認、検討会を継続して行っています。